

高知県の農業に関する一考察

～野菜の流通面から～

113433 掛谷 友博

高知工科大学マネジメント学部

1. 概要

高知県では農業産出額のうち、57%が野菜の生産であるというように、野菜の生産が盛んである。野菜の生産が盛んな高知県だが、就農者は年々減少している背景がある。本研究では、高知県の野菜の流通に着目し、問題を探り、野菜の流通面から、農業の問題点を分析した。その結果、中山間地域に原因があることがわかり、解決案を検討し、「中山間地域の農地維持システム」を提案した。

2. 背景

高知県の農業産出額のうち、57%が野菜の生産であり、なす・しょうが・みょうがは全国で1位の生産量を誇る野菜である。そんな野菜の生産が盛んな高知県であるが、高知県の総農家数は、平成22年で2万9,627戸、17年に比べると2,890戸減少している（図1 [1]）。野菜の生産が盛んな裏側で、農家数は減少している。

3. 目的

本研究は、高知県の農業を、野菜の流通の側面から分析し、なぜ上述の現象が起きるのか明らかにし、改善することを目的とする。

4. 研究方法

本研究は、実態調査として、聞き取り調査やネット調査を行い、高知県の農業について分析した。最初に、高知県の

野菜における流通段階に問題があるのではないかと仮説を立てて、高知産野菜の流通先や流通量を、高知県園芸連に聞き取り調査を行った。同時に、農協手数料や、野菜単価についてネット調査を行った。次に中山間地域の農業についてネット調査を行い、いの町吾北総合支所産業課の和田さんに聞き取り調査を行った。そこから、高知県の農業の問題点を明らかにし、解決策を検討する。

5. 結果

5.1 高知の野菜流通の現状

・野菜の流通経路

高知産野菜が県外へ流通する経路は、大まかに分けて二通りある。一つ目は、県内の卸売市場を通る経路。二つ目は園芸連を通る経路である。調査した結果、園芸連の青果取扱金額の方が多かったため、後者の流通経路を研究の資料とした。

・園芸連の出荷先

園芸連の野菜は、9割が県外へ流通していた。うち上位2位が東京都、大阪府と、流通先に問題はなかった。

・東京都、大阪府の卸売市場での単価

東京都、大阪府での、高知産野菜の単価を評価するため、農業産出額野菜部門1位の北海道の野菜の単価と比べた。すると、高知の野菜は、北海道のものより高く取引されていた。

・農協手数料の割合

園芸連は、県内の農協が集まった組織であり、農協の手数料が高すぎるのが問題なのではないかと考えた。しかし、農林水産省が実施した、食品流通段階別価格形成調査によると、農協手数料は販売収入のうち、3%だけだった。

・就農者減少の原因

以上の結果により、高知の農業について問題がなさそうであるが、就農者が減少しているのが実状である。その原因は、中山間地域にあると分析した。園芸連の系統出荷を

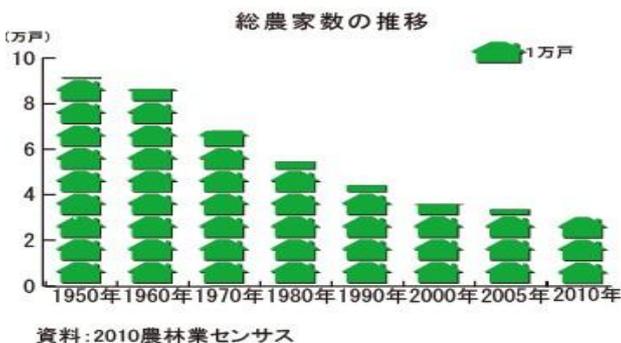


図1 高知県総農家数の推移

利用しているのは、大規模農家であり、それを利用できない中山間地域の農家は、収益が上がらず、農業をやめてしまう。中山間地域の農業が儲からないから、就農者が減少していくことが分かった。

5.3 中山間地域において、野菜で生計を立てる

中山間地域での就農者減少を防ぐため、中山間地域において、野菜で生計を立てられるかどうか検討する。二人以上の世帯の一年の支出金額 456 万円以上の収益を得られたら、野菜で生計を立てたといえるとする。野菜を売る方法は、大阪市の家庭と契約して、1年間野菜を送り続ける。そして、吾北の農家を例に、土地面積は1a～2aで、1a当たりの収穫量が323kg、大阪での高知野菜の1kgの平均単価約600円で、単純計算すると、売上高193,800円にしかならなかった。以上の結果、中山間地域において、野菜で生計を立てることは困難なことがわかった。

5.4 中山間地域土地活用案

以上の事から、中山間地域で生計を立てるのは困難なため、既存の農家がいなくなれば、農地は耕作放棄地になる。そこで、同学部の岡本君との合同研究により、「中山間地域の農地維持システム」を考案した。この農地維持システムは、土地の所有者が使用していない農地を、移住希望者に貸すことによって、荒廃させないシステム案である(図2)。このシステムは、土地の所有者とIターン希望者との間に行政が入ることで、賃貸契約を円滑に行うことができる。

6. 考察

考案したシステムは、いの町吾北総合支所産業課の和田

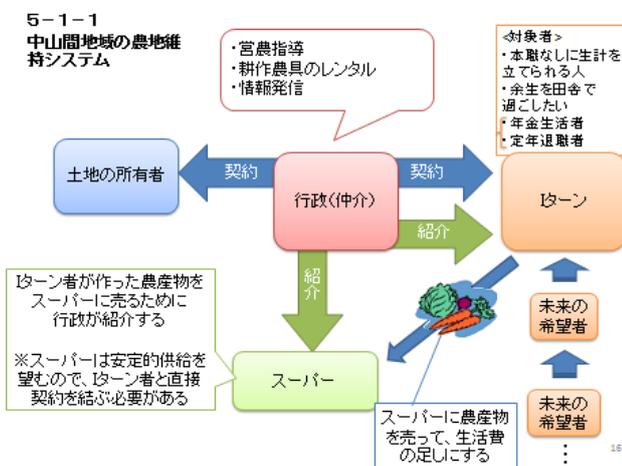


図2 中山間地域の農地維持システム

さんにご意見を伺ったところ、行政上可能であることが分かった。

6.1 スーパーとIターン者との関係

スーパーは、いなかで生産されたもの・安定的供給・最低限の品質を満たす農産物を条件とする。一方、行政は、スーパーを紹介することは出来るが、農家の生産物について、品質と安定的な供給を、保証することが出来ない。ゆえに、スーパーと農家の間に直接契約が必要である。

6.2 耕作放棄地についての考察

今回提案したシステムは、農地を維持するためのもので、耕作放棄地再生利用については考えられていない。耕作放棄地再生利用のためには、草刈、整地、耕起、土壌改良が必要で、多くの手間と費用がかかる。

7. 結論

7.1 研究の成果

CSAと野菜流通の二つの面から、高知の農業の問題点を分析し、現状の資源を活かして考えられる、「中山間地域の農地維持システム」を考案した。

7.2 今後の課題

- ・今回提案したシステムをより現実的にするために、土地の所有者が、このシステムに理解を示してくれるかどうか調査する必要がある。
- ・耕作放棄地再利用には、別のシステムを提案する必要がある
- ・スーパーに農産物を売れない場合、スーパーに代わる取引先を探す必要がある

8. 参考文献

- [1]中国四国農政局
<http://www.maff.go.jp/chushi/index.html>
- [2]東京都中央卸売市場 市場取引情報
<http://www.shijou.metro.tokyo.jp/torihiki/index.html>
- [3]大阪中市中央卸売市場
<http://www.shijou.city.osaka.jp/sikyos/sikyos.html>
- [4]農林水産省 統計情報
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>
- [5]高知県園芸連 依頼資料